

20歳がスタート!

国民年金

今年20歳を迎えられる皆さん、ご成人おめでとうございます。

国民年金は、すべての公的年金の基礎となるもので、日本国内に住所のある20歳から60歳までのすべての方は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。学生の方も加入しなければなりません。

公的年金制度は、現役世代が高齢世代を支え、今の現役世代が高齢世代になったときには次の世代が支えるという「世代と世代の支えあい」のしくみで成り立っています。

20歳を迎えられるこの機会にしっかりと人生計画を立て、自分自身の将来のため、国民年金に加入し、保険料を納めてください。

※20歳を迎えられるすべての方を対象として、20歳の誕生日の前月に「国民年金被保険者調査・資格取得届」(はがき)が送られてきます。必要事項をご記入の上、社会保険事務所まで返送してください。

◆問い合わせ先

住民課 保険年金担当

☎6571 有線⑤7784

公的年金等の源泉徴収票が送付されます

国民年金や厚生年金などの老齢年金を受けておられる方を対象に、1月下旬から2月上旬にかけて、平成18年分の「公的年金等の源泉徴収票」が社会保険業務センターから送付されます。

この「源泉徴収票」は、確定申告の際に必要となりますので、大切に保管しておいてください。

なお、障害年金や遺族年金は課税対象ではありませんので、「源泉徴収票」は交付されません。

◆問い合わせ先

ねんきんダイヤル

☎0570(07)1165

おすすめします!

社会保険への被扶養者認定



★扶養になったときの利点

国保は加入人数によって保険料が増減しますが、社会保険は新たに被扶養者が増えてもこれまでの保険料が増えることはありません。

★被扶養者に認定されたら...

国保喪失の手続きが必要です。次のものをご持参の上、住民課へ届け出てください。

- 新しく扶養となった社会保険証
- 国民健康保険証
- 印鑑

◆住民課 保険年金担当

☎6571 有線⑤7784

はたちの献血キャンペーン



寒くなると献血への協力者が減少し、血液が不足します。より一層の皆さんのご協力をお願いします。

滋賀県の16歳～29歳の献血率は、全国平均に比べ低くなっています。成人を迎える「はたち」の若者を中心に、献血への理解と認識を深めるPRを実施しています。皆さん、献血にご協力ください。

成分献血

◆2月7日(水)【保健センター玄関横】

10時・11時・13時・14時・15時

※開始時間を選んで、1週間前までに予約してください。

200ml 献血・400ml 献血

◆2月8日(木)【日野町役場北側駐車場】

午前10時から正午まで

対象者

- ◎ 年齢18歳～69歳の方
- ◎ 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の方
- ◎ 献血の直前にある血液比重検査で基準値を満たした方
- ◎ 健康な方(病気で治療中でない方)

◆ただし、次の①～⑦に当てはまる方は今回は受けられません。

- ① 40歳以上で成分献血の経験がない方
 - ② 40歳以上で成分献血の経験があっても1年以内に心電図検査を受けていない方
 - ③ 200ml献血を4週間以内にされた方
 - ④ 400ml献血を8週間以内にされた方
 - ⑤ 成分献血を2週間以内にされた方
 - ⑥ 海外から(帰国入国)して4週間以内の方
 - ⑦ 1980年から1996年の間に、英国に1日以上滞在された方および1997年から2004年までの間に6か月以上滞在された方
- ただし、2005年1月以降に滞在された方については、献血の制限はありません。

◆問い合わせ先

保健センター ☎6574 有線⑤7777